広報
さめがわ

昭和50年
4月号
No.257
編集兼発行
鮫川村総務課
塩町 佐藤印刷所



この山に立派な幹線道路を……

村内石井草部落から山系の稜線を越して、古殿町の大作部落に通ずる幹線林道開設の計画は、阿武隈縦貫道路の一環として、わが村が多年提唱してきたところですが、いよいよこれが具体化し、去る3月19日には県森林土木課長の現地踏査が行われました。

写真は鮫川、古殿の町村界附近で、石井草部落の長老たちから、早く立派な道路を造つて下さいと熱心な陳情をうける花見猛志課長。

4月27日 投票日

村長・村議会議員選挙

今月の人口

（4月1日 現在）

人口	6,043	（－86）
男	3,023	（－47）
女	3,020	（－39）
世帯	1,168	（＋3）

新しい区長さんたちきまる

昭和五〇年四月一日付で新しい区長、区長代理、保健委員が議会の同意を得て選任されました。

◉区長

赤坂西野区　緑川　操（再）
西山区　関根　仁
赤坂中野区　鈴木　友蔵
赤坂東野区　宗田　悦次
石井草区　松本　亨（再）
富田区　蛭田　覚（再）
渡瀬区　大竹　保
青生野区

◉区長代理

赤坂西野区　斉藤　正光（再）
西山区　関根長一郎
赤坂中野区　湯坐　清男
赤坂東野区　早川　光久
石井草区
富田区　坂本　義利（再）
渡瀬区　芳賀　弘
青生野区　長井　久男

◉保健委員

赤坂西野区　舟木　克臣
西山区　関根　保夫
赤坂中野区　大河内　平
赤坂東野区　前田　勝男
石井草区
富田区　松本　源一
渡瀬区　山形　昭男
青生野区　岡部　文雄

消防団人事（本団）

任期満了に伴い四月一日付で村長から蛭田藤留団長が再度任命され、副団長は団長から次のとおり任命されました。

副団長　前田　正孝（再）
副団長　大河内　平

お知らせ

（48）

山村振興法の改正延長成る

村長　石田卯子八

わが村のこれからの振興発展に大きな期待をもたせる山村振興法の改正法案は、三月二六日参議院を通過して、今後一〇年間延長する法律が成立しました。

全国一、二三七の山村にとつては最大の関心事であり、全国山村振興連盟としても昭和四八年五月の総会以来熱心な運動を続けてきただけに、そのよろこびはひとしおであります。

法案の通つた翌日、会長野原正勝衆議院議員と、私たち町村長側の副会長で先づ国土庁幹部に謝意を表し、二八日は私が連盟を代表し、全国連盟事務局長を帯同して、ご尽力頂いた国会議員の先生方にお礼の挨拶廻りをしました。

法律の期限延長ということは、単純な年限延長だけのものが多いわけですが、今度の場合は大変ちがつたケースとなりました。

その一は、この法律の第一条、目的を書きかえたことで、山村が国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全など重要な公益的役割を果していることを明らかにした点であります。

次に指定された山村に対する行財政上の特別措置については、基幹的な市町村道、農道、林道の新設改築について、県が市町村に代つて行う、代行制度がとり入れられたことです。

また山村の集落整備について、住宅の建設が円滑に行われるよう住宅金融公庫の資金貸付けに特例が設けられ、山村の医療の確保、地域文化の保存についても、適切な措置が講ぜられることになりました。

このような画期的異例な法改正が行われたのでありますが、私たちが多年要望してきた山村債は自治省等の根強い反対で認められず衆議院農林水産委員会の審議過程で、渋谷直蔵委員長が政府側に質疑で答弁を求め、「辺地債の枠を拡大して、起債要件を具備していなかつた山村にも基準を緩和して起債できるよう措置するとともに、適債事業の範囲を拡げる」という左藤自治政務次官の答弁を引出したのに止りました。

なお、国の負担または補助率のアップについては、「必要に応じ採択基準の緩和、補助率の引上げ等を含み得る」との森大蔵政務次官の答弁を得たのであります。

参議院の農林水産委員会では佐藤隆委員長が質疑し、山村の医療確保について山下厚生政務次官から、国有林の積極的活用について安倍農林大臣から、山村地域の公益的機能について、金丸国土庁長官からそれぞれ答弁があり、十分とはいえないながらも改正法についての政府の積極的な姿勢を伺うことができたのであります。

おめでた

三月

鍬木田　小川スイ子　父　小川久之
〃　渡辺秀樹　〃　渡辺昭美
伏木田　吉田秀子　〃　吉田　実
名下　西野誠治　〃　西野長治
前田　金沢雅俊　〃　金沢吉衛
青生野　中島悦男　〃　中島文雄
遠ケ竜　須藤重晴　〃　須藤勝代
戸草　芳賀次男　〃　芳賀逸義

おくやみ

三月

上　高坂不思得　84才　世帯主
新宿　緑川栄寿　79才　緑川芳枝
芦ノ草　円井源吾　86才　円井義哉
鍬木田　小川スイ子　0才　小川久之
大戸中　小松力蔵　73才　小松ヨネ
関口　蛭田近　78才　蛭田信久
越虫　菊地美恵　44才　菊地晴光
草牛　田子常吉　81才　田子一夫
中沢生田目定美　58才　生田目定之助
二本田　石原賢　73才　石原正人
関口　藤田馨　74才　藤田新一
青生野　瀬谷政縄　80才　瀬谷政義
遠ケ竜　森クノ　66才　森重寿
折戸　阿久津ナミ　93才　阿久津春男

手をかそう
ちっちゃな子どもと
おとしより

4月27日投票日

村長・村議会議員選挙

（投票時間午前7時から午後6時まで）

任期満了に伴う村長及び村議会議員選挙は四月二〇日告示、四月二七日投票で行われます。より住みよい村をつくるため、候補者をよくみ、よく聞き、よく選び、棄権しないで投票しましょう。

◉不在者投票は役場で

（四月二〇日からできます）

四月二七日の投票日に次のような理由で投票できない人は、四月二〇日から役場で投票することができます。

(1) 村外で働いている方で、投票時間内に投票所に来られない場合

(2) 止むを得ない用務のため、村外に旅行または滞在中である場合

(3) 病気や出産のため、当日投票所に行けない場合

ふみだそう
きれいな選挙で　よい政治

緑化運動始まる

自然を守り、森林を愛護し、緑の造成につとめ、緑豊かな郷土をつくるため、春の緑化運動が始まりました。

・緑化募金運動

住民の緑化に対する理解を高めるため、四月一〇日から四月三〇日まで、「緑の羽根」募金が行われます。募金は各区、各学校、各職場を通じて行われますので、ご協力をお願いします。尚皆様の募金は、学校造林、庭園木の植付、公共施設の環境緑化、その他緑化事業のために使用されます。

鮫川村緑化推進委員会

住民生活の安定と福祉の向上を最優先

～老人・母子・児童福祉の施策の充実と保健活動の徹底～

鮫川村の昭和五〇年度の予算編成方針は、広報三月号「村政の歩み」に**昭和五〇年度予算の重点**と題して詳細に掲載されたとおりで生活の安定と福祉充実の施策が第一項目に掲げられております。

その具体的な施策として、先づ**住民の健康理管を重点に!!**

誰でも健康で豊かな、そして楽しい生活が送れるということが人々の望みであることはいうまでもありません。

村はこれらの基本問題を踏まえ昭和五〇年度から予防衛生の徹底と巡回指導による住民の健康管理の徹底を図ることを計画しました

先ず保健婦等を一名増員して、住民に対する個人指導、集団指導をより濃密に行います。いずれ皆さんのお宅に保健婦が訪問することになりますので、よろしくご協力下さるようお願い致します。

又予防衛生の面から成人病予防の徹底を図ることも大切なことです。毎年実施する「**集団検診**」には進んで受検されるようお願いします。

その他、国民健康保険の助産費一人**二万円**を**四万円**に引上げ、敬老年金も年令段階別に大巾に引上げました。又児童手当も一〇月から一人四千円が五千円に増額されます。

その他**ホームヘルパー**のサービス業務の充実。保育所の新設、児童あそび場の設置、老人クラブの育成強化、福祉施設の整備充実等老人福祉、母子福祉、児童福祉、国保の給付改善について逐次その向上を図つて行くことにしております。

（住民課）

林道前沼線全線開通のよろこび





林道前沼線は、富田前沼から赤坂中野真坂に通ずる延長858mの幹線道路で、地域の林業開発はもとより新宿広畑のバイパス路線として重要な役割を果し、地域の人たちの生活路線でもあります

昭和47年度から3年度にわたり 10,700千円の工費で竣工しました。開通式のテープカットは石田村長、花見森林土木課長、牛来棚倉林業所長の3名

食生活改善モデル地区

～殿山グループ三年の歩み～

会長　北条キミ子

私達の部落は岫長・石神・火打石の戸数二〇戸で集落を形成している純農村地帯です。

耕作面積は田、畑を合せ平均一五〇アールで中程度の農家でありますが、田畑は山間の急斜面に散在していて農業所得はあまり多くはありません。

現金収入の少ないのは農家にとって一番こまることで、やはり各家庭から一～二名が会社などに出稼に出ています。

こうしたときに、農家を守る主婦として、いかに生活を豊かに明るくそして健康な家庭を築くことができるかと苦労しておりました

幸いに村と棚倉保健所から食生活改善モデル地区指定の話しがあり、地元から出ている議員さんが中心となり部落をまとめて下さいました。そうして昭和四七年五月に正式に三か年の指定をうけ、殿山グループの活動が始まったのです。

以来三年間、農村の食生活改善や健康管理の指導をうけ、成人病の予防にも大きな成果が上りました。特に血が薄くて献血できない者が会員の五〇％近くいましたが現在では皆無になり、皆んな元気に働いています。

料理実習は、講師とともに最も手近かにある材料、そして簡単につくられ、栄養に富んだ料理を次々と作り上げてゆく見事さ、それを会食しながら話し合う楽しさ、本当にこの日ばかりは底抜けに明るい一日でした。何事もさておいて集合する殿山グループの会員は皆んな真険そのものです。

時の流れは早いもので、初代会長の北条久子さん、次に佐藤テル子さん、それに私と三年間は夢のように過ぎ去りました。そして去る三月二六日に最終総会を開催し三年間のまとめを行いました。

当日は、村側から住民課長それに地元議員の出席をいただきそれぞれ祝辞を頂き、盛大にしかも最後には会員から歌や踊などの余興がとび出し、楽しい一日を過ごして総会が終了しました。

ほんとうに名残り惜しい気持です。今一度指定されるとしたら喜こんで再度お引受けしたいと思っています。

私達グループが三年間に得た知識は決して派手ではありませんが地道に各家庭に溶けこんでおります。こうしたグループ活動を通して地域社会発展のため大いに役立てようと会員一同将来に期待をかけ今後ともがんばってゆく考えです。

◉「殿山グループ」の会員

北条タケ子	矢吹　モト	北条キミ子	北条　久子
北条ヨシイ	北条　静子	北条アヤ子	北条チヨ子
北条　ヒサ	北条サキ子	吉田　孝子	吉田　初江
吉田　文子	佐藤ヨシノ	佐藤テル子	佐藤　米子
佐藤　光子	佐藤　トリ		



総会の前に手作りの料理で会食



血圧も順調になり皆んなニコニコ顔



講師を囲む殿山グループのメンバー

人事

（四月一日付）

◉新採用

金沢　満（財政課財政係）

◉異動

保育所長　矢吹義照（学校教育課長）、建設課長　芳賀栄郎（農業委員会事務局長）、農業委員会事務局長　青戸彦磨（出納員）、学校教育課長兼社会教育課長　鈴木英亮（社会教育課長）、学校教育係長　大池清敏（商工観光係）、経済係長　前田三郎（阿武隈山系開発室係）

◉退職

鷲野谷満（保育所長）

鈴木俊之（学校教育係長）

老後の保障・国民年金

保険料はおくれず……
……忘れず納めましょう!!

◉年金額が多くなる附加年金加入をおすすめします……

年々「年金」を貰う方が多くなり、国民年金制度も理解されてきました。

昭和五〇年度の保険料納付は第一期分の納期限が四月二五日です老後の幸せのため、未納などのないよう心がけて下さい。

もし所得が少ないとか、病人などがいて医療費等特別の出費が多く保険料を納めることが困難な場合は、申請により「**免除**」されますので係に申し出て下さい。このように保険料を納めるか、また毎年あらためて免除の手続をしないと、万一の場合何の補償も受けられないことになります。

附加年金とは、農業年金に加入されている方は自動的に国民年金の掛金を多く納め、年金を多く貰う仕組になっていますが、それ以外の方でも希望があれば附加年金に加入することができますので係に申し出て下さい。

（月額四〇〇円多く納めることになります。）

再開五年々金加入者は、来る**六月末日**までに、分割又は一時に保険料（五五、〇〇〇円）を完納しませんと年金が貰えなくなります必ず完納されるようお願いします

これらの方々は七月からすぐに年金が支給されます。（但し、生れ月の翌月からですから七月以降の生れ月の場合はそれぞれ支給開始月が異ります。）

（住民課）

【社教だより】

低所得世帯に……
……生活資金貸付

鮫川村社会福祉協議会は、村内に居住する生活困難な方に、必要に応じて生活資金の一部を貸付けることにしました。借入れ希望者は担当民生委員に申し出て下さい

記

一、貸付限度額
一世帯当り二万円（特に必要と認めたときは三万円まで）

二、貸付期間
貸付の日から一年以内（無利子無担保）

三、貸付対象世帯
民生委員が適当と認めた世帯で概ね村民税均等割以下の世帯

四、貸付金の用途
医療費の支払い、年金保険料の納入、その他緊急に必要な生活費の支出にあてるためのもので遊興娯楽費などにあてることはできません。

その他、くわしいことは、民生委員、又は社会福祉協議会事務局（住民課内）におたずね下さい。

春の火災予防

農家も日毎に忙しくなってきました。心地よい日が続くと、石油ストーブを初め、火の取扱いがだんだん怠りがちになります。

また山火事の多い時期でもあります。

春は、空気が乾燥し、季節風が強く、危険な気象状態の日が多くなります。ちよっとした不注意から思わぬ火災を起こすこともあります。

火の元の点検を生活の一部として、生命、財産を自分の手で守りましょう。

消防署鮫川出張所

確定申告が間違つていたときは

昭和四九年分所得税の確定申告の受付は三月一五日で終りましたが、申告をした後で、所得や税額を間違つて計算し納めた税金が少なかつたり、還付を受ける税金が多いことに気付いた場合は「修正申告」をして正しい金額に訂正することができます。

また、所得や税額を多く計算して税金を納め過ぎたり、還付を受ける税金が少ないことが分つた場合には「更正の請求」をすれば納め過ぎた税金が還付されます。

（白河税務署）



林道前沼線の開通を祝う数10台の自動車のパレード風景。

強滝と江竜田の滝

県自然環境保全地域に指定

村内の強滝と江竜田の滝周辺が二月二八日の県報により県内九地区のうちの二地区に入り、保全地域として指定され告示されました村では二地区の環境整備に努めてきましたが指定を機会に更に整備を進めますので、村民の皆さんのご協力をお願いします。

農業臨時雇賃金

今年の農業臨時雇賃金を村農業委員会では次のとおり定めました。

1　農業臨時雇賃金標準額

作業区分	労働時間	賃　金	賄回数	備　考
田　植	1日当り	2,500円	3 回	男女共
水田除草	8時間	2,000	1	〃
稲　刈	8 〃	2 000	1	〃
畑作業	8 〃	2,000	1	〃
山林下刈	1日当り	3,000	0	男

2　機械による賃料料金標準額

区　分	水田耕起	代かき	畑耕起	稲刈	田　植
	円	円	円	円	円
耕地整理地	2,800	2,200	2,500	4,500	3,500
未整地	3,300			5,000	4,000

備考　1．標準10a当り
　　2．稲刈は、なわ持込とする



＝よりよい環境がよりよい児童を育てる＝

どのようにしたら健全な児童の育成が図れるか…多数の参会者を得て、白河地方行政連絡室主催、鮫川村及び村教育委員会後援による家庭児童対策モデル地区指導者研修会が開催され、熱心に討議されました。

事業所の調査

国が三年ごとに全国のすべての事業所を対象に行う統計調査で本年は五月一五日現在で実施します本村では前回（四七年）調査で二一九事業所が対象になりました。調査員が伺いますのでご協力をお願いします。

☆　☆

届出が必要です

一町歩以上の土地売買

国土利用計画法の施行にともない、一町歩以上の土地売買は、市町村長を通じて県知事に届出ることになりました。届出をしないと六月以下の懲役か三〇万円以下の罰金に処せられます。

くわしいことは役場建設課企画統計係に問合せて下さい。



交通安全教則腕だめし

交通安全のルールを守り無事故無違反を推進するために、次のような問題を毎回出題することにしました。正解は次号に……一緒に考えて見ましょう。

一　裏通りの交差点入口に上掲の標識が立っていたので、一時停止して、左右の安全を確認して通行した。

二　交通事故にあったが、自分の側には責任がなかったので、そのまま届け出もせず現場を走り去った。

今月の納税

納期限　四月二五日

軽自動車税（全期）
国民健康保険税（第一期）
国民年金（第一期）

役場組織の一部かわる

4月1日から従来の国保衛生係が「保健係」に、商工観光係と住民生活係は「経済係」にそれぞれ改められました。

また役場内の各課等の配置が次のようにかわりました。

配置図（1階）

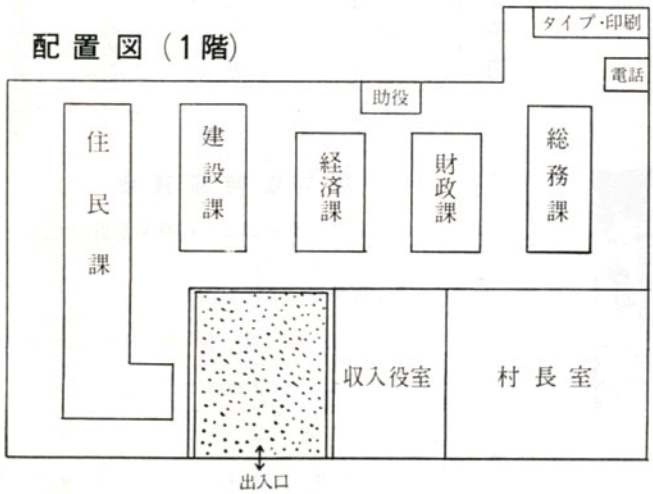



バス停・移動

診療所前にできる

福島交通「母子センター前」停留所が、「診療所前」に移動されました。

今まで診療所に行くのには役場前か、母子センター前で乗り降りしたのですが、怪我人や老人にとっては大変不便なので、福島交通に移転の要望をしていたところ、この程移動が行われたものです。

電線にご注意

のぼり用の立竿

鯉のぼりを建てる季節になりました。毎年電線に竿が触れて感電する事故が発生しております。次の点にご注意願います。

㈠　電線が近くにない場所を選んで建てて下さい。

㈡　鯉のぼりが風に流されても電線に触れないよう十分離して建てて下さい。

㈢　建てる前に最寄りの東北電力事業所に御相談下さい。何時でもお伺いし、危険のないよう取計います。（電話四五番）

東北電力ＫＫ